

## 関西国際大学 保健医療学部 学部規則

(趣旨)

第1条 この規則は関西国際大学学則第1条の2の規定に基づき、関西国際大学保健医療学部（以下「本学部」という。）における教育研究上の目的、その他必要な事項について定める。

(教育研究上の目的)

第2条 本学部は、保健医療に係る専門知識を習得し、確かな倫理観と幅広い教養、問題解決能力と実践力を持った専門職者を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

(学科の構成及び教育目的)

第3条 本学部は、学則第3条に定める学科で構成する。構成される学科の教育目的は次のとおりとする。

(1) 看護学科

看護学科では、看護学に係る専門知識を習得し、豊かな人間愛と倫理観を育み、様々な環境下で生活するあらゆる健康レベルにある人々の生命と尊厳を守り、最適な健康状態に導き、人、地域、社会、時代が求める看護サービスを追求できる看護専門職者の育成を目的とする。

看護学科の具体的な教育目標は別表1に示す。

(到達確認試験)

第4条 本学部教育の質保証を充実させるために、学科専攻の学位授与方針が学年ごとに達成されているかを確認することを目的とする到達確認試験を実施する。これについての詳細は、別に定める。

(学科会議)

第5条 本学部の各学科に学科会議を置く。

- 2 学科会議は、所属する専任教育職員で組織する。
- 3 学科長は、学科会議を招集し、その議長となる。
- 4 学科会議は、原則として毎月2回開催する。

(学科会議の審議事項)

第6条 学科会議では、次の事項を審議する。

- (1) 授業科目及び単位に関する事項
- (2) 履修方法及び履修指導に関する事項
- (3) 学生の指導に関する事項
- (4) その他学科運営に関すること

(アドバイザー)

第7条 本学部各学科にアドバイザーを置く。アドバイザーは当該学科の専任教育職員をもってあてる。

- 2 アドバイザーは、学科の教育方針に沿って、学生の教育指導及び学生生活指導、キャリア教育、その他学生からの相談を担当する。
- 3 アドバイザーは、担当学生について必要に応じ学科会議に報告し、指導方法等について協議しなければならない。
- 4 アドバイザーは、学修支援センター、学生委員会等と連携し学生の指導にあたるものとする。

附 則

この規程は平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成27年4月1日から施行する。

別表1 看護学科の教育目標

KU I S学修ベンチマークに掲げている自律性、社会的貢献性、多様性理解、コミュニケーション能力、問題解決能力、といったグローバルな環境に適応し社会に貢献するための基礎的な力を、教育課程全体を通じて育成するとともに、看護学の専門科目を通じて以下の7つの力を身につけ、総合的に活用できることを目的とする。

- ①生命を尊び、対象者がもつ価値観・信条の多様性を理解し、それらをありのまま受け入れ、相手の立場を尊重する行動や態度をとることができる。
- ②対象者と信頼に基づく援助関係を築くために適切なコミュニケーションをとることができる。
- ③人間についての幅広い専門知識を用いて対象者を多面的にとらえ、論理的思考に基づいて看護問題・課題を考えることができる。
- ④看護問題・課題の解決に向け、問題解決に必要な理論的・実践的知識および資源を活用し、適切な看護方法を選択・計画し、安全かつ的確に実施し評価できる。
- ⑤保健医療チームにおける多職種の専門性と役割を理解し、他職種との連携・協働活動において、看護専門職者として責任ある行動をとることができる。
- ⑥文化の多様性の理解に基づき、地域的・国際的動向をふまえ、保健医療サービスにおける看護の必要性と看護専門職者の役割を理解できる。
- ⑦知識・技術・態度の自己評価に基づき、看護専門職者として必要な学習課題を見出し、課題を克服するための適切な学習方法を選択・活用し、主体的に課題に取り組み、その成果を評価することができる。

それぞれの目標項目に対する卒業までの段階的な到達指針を以下に示す。

レベル 目 標	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
①生命を尊び、対象者がもつ価値観・信条の多様性を理解し、それらをありのまま受け入れ、相手の立場を尊重する行動や態度をとることができる。	生命を尊び、対象がもつ価値観・信条の多様性をありのままに理解し受け入れ、相手の立場に立った行動をとることができる。	人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重した行動をとることができる。	人間や健康を総合的に捉え、説明することができる。
②対象者と信頼に基づく援助関係を築くために適切なコミュニケーションをとることができる。	対象者と適切にコミュニケーションすることによって信頼に基づく援助関係を構築することができる。	看護の対象となる人と援助的関係を形成することができる。	看護の対象となる人と援助的なコミュニケーションを展開することができる。	自己を分析し自己理解することができる。
③人間についての幅広い専門知識を用いて対象者を多面的にとらえ、論理的思考に基づいて看護問題・課題を考えることができる。	人間についての幅広い専門知識を適用して対象者を多面的に把握し、論理的思考で看護問題・課題を考えることができる。	看護の対象となる人々の潜在的・顕在的な力を見出し、援助へのニーズを論理的に考えることができる。	成長発達に応じた身体的変化、認知や感情、心理社会的変化を理解したうえで、看護の対象となる人々の健康状態を査定することができる。	身体的な健康状態、認知や感情、心理的な健康状態、人的・物的環境、社会資源を査定することができる。

<p>④看護問題・課題の解決に向け、問題解決に必要な理論的・実践的知識および資源を活用し、適切な看護方法を選択・計画し、安全かつ的確に実施し評価できる。</p>	<p>看護問題・課題の解決に必要な理論的・実践的知識及び資源を活用して、適切な看護方法を選択し、立案した看護計画を確実に実施して評価することができる。</p>	<p>実践した看護援助を評価・記録し、問題解決や課題達成に向けて、看護計画を再検討することができる。</p>	<p>看護の対象となる人々の目標、希望、意向を尊重し、安全かつ確かな看護計画を展開することができる。</p>	<p>根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し、批判的思考・分析的思考を活用して、看護計画を立案することができる。</p>
<p>⑤保健医療チームにおける多職種の専門性と役割を理解し、他職種との連携・協働活動において、看護専門職者として責任ある行動をとることができる。</p>	<p>保健医療福祉の多職種チームの一員として、多職種の専門性と役割を理解し連携・協働する活動において看護専門職者としての責任を果たす行動をすることができる。</p>	<p>チームの一員として、報告・連絡・相談の必要性を理解し、実施することができる。</p>	<p>チーム医療を推進するために、保健医療福祉機関の連携・協働を含めた看護の活動・役割について説明することができる。</p>	<p>チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象者を中心とした協働の在り方について説明することができる。</p>
<p>⑥文化の多様性の理解に基づき、地域的・国際的動向をふまえ、保健医療サービスにおける看護の必要性と看護専門職者の役割を理解できる。</p>	<p>文化の多様性の理解に基づき、地域的・国際的動向をふまえた保健・医療・看護の必要性と看護専門職者としての責務について説明することができる。</p>	<p>グローバリゼーション・国際化の動向における看護の在り方について説明することができる。</p>	<p>地域の人々の保健行動や保健医療ニーズを捉える方法を説明することができる。</p>	<p>地域の人々の生活、文化、環境、社会経済構造を把握し、地域の特性を捉える方法を説明することができる。</p>
<p>⑦知識・技術・態度の自己評価に基づき、看護専門職者として必要な学習課題を見出し、課題を克服するための適切な学習方法を選択・活用し、主体的に課題に取り組み、その成果を評価することができる。</p>	<p>知識・技術・態度を自己評価し、看護専門職者として必要な克服すべき学習課題を見出し、適切な学習方法を選択・活用して主体的に課題に取り組み、その成果を評価し、さらなる成長に向けて自己管理することができる。</p>	<p>専門職者として学習し続け、成長していくために、自己を評価し管理していくことができる。</p>	<p>長期的展望に立ち、自己学習計画を立てることができる。</p>	<p>日々の自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。</p>